

## 「醸造用ぶどうの生産拡大セミナー」の開催及び参加者の募集について

農林水産省は、平成31年4月11日（木曜日）に農林水産政策研究所セミナー室において、「醸造用ぶどうの生産拡大セミナー」を開催します。  
本セミナーは公開です。ただし、カメラ撮影はセミナー冒頭のみとします。

### 1. 概要

近年、国産ぶどうのみを原料とした「日本ワイン」の需要は増加していますが、国内のぶどう生産農家は減少傾向で推移しており、醸造用ぶどうを十分に供給できない状況にあります。この状況を踏まえ、醸造用ぶどうの生産拡大を加速化するため、ぶどう生産者、ワイナリー及び行政等の関係者間において、国内における醸造用ぶどうの現状や課題を共有することを目的にセミナーを開催します。

本セミナーでは、現場で活躍されている方からの講演や、国の施策の紹介を予定しております。醸造用ぶどうと日本ワインについて考える良い機会ですので、是非、御参加ください。

なお、平成31年4月12日（金曜日）から14日（日曜日）まで開催される「第5回日本ワイン祭り」に併せ、国税庁と協力してぶどう生産者などの関係者を対象に本セミナーを開催するものです。

### 2. 開催日時及び場所

日時：平成31年4月11日（木曜日）13時30分～17時00分（予定）  
会場：中央合同庁舎第4号館9階農林水産政策研究所セミナー室  
所在地：東京都千代田区霞が関3-1-1

### 3. セミナー内容

#### （1）基調講演

「「日本ワイン」の特徴と可能性～醸造用ぶどうの視点から～」  
独立行政法人酒類総合研究所 理事長 後藤 奈美 氏

#### （2）リレートーク

「北海道産醸造用ぶどうを原料にした「日本ワイン」の魅力！」  
NPO法人ワインクラスター北海道 代表理事 阿部 眞久 氏

「長野県高山村におけるワイン産地形成の取組」  
高山村産業振興課

#### （3）国の施策紹介

農林水産省植物防疫課、産業連携課、園芸作物課 / 国税庁酒税課

### 4. 参加対象者

ぶどう生産者、ワイナリー、行政機関とその関係者

## 5. 参加定員

70名程度（先着順として定員になり次第、受付を終了させていただきますので御了承ください。）

## 6. 参加申込要領

### (1) 申込方法

参加を希望される方は、インターネット又はFAXにて、以下の申込先に、氏名（ふりがな）、所属（勤務先・所属団体等）、御連絡先（電話番号・メールアドレス）を記入の上、お申込みください。電話でのお申込みは御遠慮ください。

<インターネットによる申込先>

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisan/ryutu/20190311.html>

<FAXによる申込先>

FAX送付先：農林水産省生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 担当：伊藤、加藤宛て

FAX番号：03-3502-0889

### (2) 申込締切

平成31年4月4日（木曜日）12時必着

### (3) 留意事項

参加に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらが守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

(ア)事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。

(イ)携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。

(ウ)傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

・発言者に対する賛否の表明又は拍手

・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）

・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレス

スマイク等の使用

・新聞、雑誌、その他議案に関連のない書類等の読書

・飲食及び喫煙

(エ)銃砲刀剣類その他危険なものを会場に持ち込まないこと。

(オ)その他、事務局職員の指示に従うこと。

## 7. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方は、席を御用意しますので、上記6の「参加申込要領」に従いお申込みください。その場合、報道関係者である旨を必ず明記してください。当日は、セミナーの冒頭のみカメラ撮りを可能とします。また、受付で記者証等の身分証明書を提示していただきますので、あらかじめ御了承願います。なお、取材に関しては、事務局の指示に従ってください。

<添付資料>

[FAX申込様式](#)

[会場案内図](#)

### 【お問合せ先】

生産局園芸作物課園芸流通加工対策室

担当者：伊藤、加藤

代表：03-3502-8111（内線4790）

ダイヤルイン：03-3501-4096

FAX番号：03-3502-0889